

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度第1回枚方市環境審議会
開 催 日 時	平成30年9月10日（月） 18時00分から 19時30分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 第3委員会室
出 席 者	会 長：石川委員 副会長：花田委員 委 員：稲垣委員、今堀委員、岡村委員、白井委員、多田委員、 田中委員、谷本委員、豊高委員、中正委員、原委員、福岡委員、 藤田委員、三田村委員、安田委員
欠 席 者	小杉委員、小林委員、高瀬委員、廣寄委員、益田委員、山本委員
案 件 名	<b>【案件】</b> (1) 会長・副会長の選出について (2) 会議の公開・非公開について <b>【報告】</b> (1) 第2次枚方市環境基本計画等の進捗について (2) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について (3) 平成29年度の環境の状況について (4) 今後のスケジュールについて
提出された資料等の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1 第2次枚方市環境基本計画事業計画の平成29年度の 主な取り組み実績と今後の方向性について</li> <li>・資料2 第2次枚方市環境基本計画平成30年度事業計画（案）</li> <li>・資料3 枚方市環境マネジメントシステム（H-EMS）の取り組みに ついて</li> <li>・資料4 枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定版の 概要</li> <li>・資料5 区域施策編（案）についてのパブリックコメント （結果公表）</li> <li>・資料6 枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定版</li> <li>・資料7 平成30年度版環境データ集</li> <li>・資料8 今後のスケジュールについて（案）</li> <li>・参考資料1 枚方市環境審議会委員名簿</li> <li>・参考資料2 枚方市環境基本条例（抜粋）及び枚方市環境審議会規則</li> <li>・参考資料3 枚方市環境審議会傍聴要領</li> <li>・参考資料4 第2次枚方市環境基本計画平成29年度事業計画進捗管理一覧</li> <li>・参考資料5 枚方市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（2018～2022年）</li> </ul>

決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長に石川委員を、副会長に花田委員を選出した。</li> <li>・会議については、公開とした。</li> <li>・第2次枚方市環境基本計画の進捗状況について確認した。</li> <li>・平成29年度の環境の状況について確認した。</li> </ul>
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0
所管部署（事務局）	環境部 環境保全課

## 審 議 内 容

### 1 開 会

事務局：定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第1回枚方市環境審議会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます環境保全課長の柳谷でございます。どうかよろしく願いいたします。また、本日は、委嘱させていただいてから初めての会議となりますので、議事を進行していただく会長が決定する、それまでの間、私が本審議会の議事を進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。それではまず、本日ご出席の委員の方々を紹介させていただきます。

石川 聡子（いしかわ さとこ）委員でございます。

稲垣 茂人（いながき しげと）委員でございます。

今堀 志津（いまほり しづ）委員でございます。

岡村 英幸（おかむら ひでゆき）委員でございます。

白井 千香（しらい ちか）委員でございます。

多田 庸子（ただ ようこ）委員でございます。

田中 みさ子（たなか みさこ）委員でございます。

谷本 雅洋（たにもと まさひろ）委員でございます。

豊高 勝（とよたか まさる）委員でございます。

中正 五百樹（なかしょう いほき）委員でございます。

花田 眞理子（はなだ まりこ）委員でございます。

原 道子（はら みちこ）委員でございます。

福岡 雅子（ふくおか まさこ）委員でございます。

藤田 香（ふじた かおり）委員でございます。

三田村 宗樹（みたむら むねき）委員でございます。

安田 浩治（やすだ こうじ）委員でございます。

なお、小杉 緑子（こすぎ よしこ）委員、小林 雅洋（こばやし まさひろ）委員、高瀬 久美子（たかせ くみこ）委員、廣寄 由利恵（ひろさき ゆりえ）委員、益田 晴恵（ますだ はるえ）委員、山本 義彦（やまもと よしひこ）委員は本日欠席されています。

つづきまして、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。本日の出席委員数は22名中、2分の1以上の16名の委員に出席いただいているため、枚方市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づき、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。次に、市の出席者を紹介させていただきます。

大倉環境部長でございます。

川南環境部次長でございます。

中尾環境指導課長でございます。

村上環境保全課課長代理でございます。

森環境指導課課長代理でございます。

私、環境保全課長の柳谷でございます。

それでは、会議に先立ちまして、大倉環境部長よりごあいさつ申し上げます。

大 倉：【開会挨拶】

事務局：それでは、案件に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、

議事次第

資料1 第2次枚方市環境基本計画事業計画の平成29年度の主な取り組み実績と

今後の方向性について

資料2 第2次枚方市環境基本計画平成30年度事業計画（案）

資料3 枚方市環境マネジメントシステム（H-EMS）の取り組みについて

資料4 枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定版の概要

資料5 区域施策編（案）についてのパブリックコメント（結果公表）

資料6 枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定版

資料7 平成30年度版環境データ集

資料8 今後のスケジュールについて（案）

参考資料1 枚方市環境審議会委員名簿

参考資料2 枚方市環境基本条例（抜粋）及び枚方市環境審議会規則

参考資料3 枚方市環境審議会傍聴要領

参考資料4 第2次枚方市環境基本計画平成29年度事業計画進捗管理一覧

参考資料5 枚方市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（2018～2022年）  
過不足はございませんでしょうか。

## 2 案 件

### 案件（1）会長・副会長の選出について

事務局：それでは、本日の案件に入らせていただきます。まず、案件（1）といたしまして、審査会の会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。参考資料2をご覧ください。枚方市環境審議会規則第3条で、会長・副会長の選出については、委員の互選によるとされております。大変恐縮ではございますが、事務局から提案させていただきたいと考えておりますが、ご異議はございませんでしょうか。

【異議なし】

事務局：それでは、事務局から提案させていただきます。事務局といたしましては、会長には石川委員、副会長には花田委員をお願いしたいと考えております。石川委員におかれましては、これまで当審議会の副会長をしていただいております、とりまとめいただいた実績等がございます。また、花田委員におかれましては、昨年度設置いたしました地球温暖化対策実行計画検討部会において、副部会長として取りまとめいただいた実績がございます。ご異議なければ、拍手をもって、ご承認いただけますでしょうか。

【拍手】

事務局：ご承認いただきましたので、会長には石川委員、副会長には花田委員にご就任をお願いいたします。石川会長、花田副会長にはお手数ですが、会長、副会長の席にお移りいただきますようお願いいたします。

【会長、副会長移動】

事務局：これからの進行については、石川会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

会 長：ただいま会長を拝命いたしました石川です。委員の皆様と円滑に審査会を運営してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 案件（２）会議の公開・非公開について

会 長：本日の案件（２）といたしまして、会議の公開・非公開について取り決めを行いたいと思います。参考資料３にあります枚方市環境審議会傍聴要領に則って、会議については公開という形で取り扱いたいと考えておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

【異議なし】

会 長：それでは公開という形で進めさせていただきます。

### 報 告

#### 案件（１）第２次枚方市環境基本計画等の進捗について

会 長：それでは、報告事項に移ります。まず、１つ目の第２次枚方市環境基本計画等の進捗について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料１、２、３、参考資料４、５により説明】

会 長：ただ今の事務局からの説明について、ご質問等はございますでしょうか。

委 員：お聞きしたい点が２点あります。まず１点目ですが、４ページの環境保全活動の取り組んでいる市民団体数については、平成２７年から減少傾向にあります。減少した理由を把握されているなら教えていただければよろしいでしょうか。２点目ですが、１０ページの廃棄物減量等推進員については、どのようにして推進員を決めているのでしょうか。例えば自治会などで人数を割り当てているのであれば、この数値というのが何を示しているのかということもあるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局：まず、１点目ですが、この数字については、市のNPO等に登録されている団体の中で、環境の取り組みをされている団体を調べさせていただいて計上させていただいているところですが、団体自体はそのまま存続されているのですが、環境に関する活動をやめてしまっているような団体などがあり、少し減少してしまったと考えています。次に、２点目ですが、廃棄物減量等推進員の人数は自治会から推薦いただいた推進員の人数を計上させていただいており、少しずつでも増加する方向で設定している項目となります。

委 員：８ページにおいて、建築協定の地区数を環境指標として設定されていますが、地区計画と建築協定と二つある中で、建築協定だけに環境指標を設定したというのは、何か理由があるのでしょうか。

事務局：環境指標の設定にあたっては、特に代表的な数字を挙げていくという考えで、市の総合計画などに挙げられている指標の中から、環境に関係するものを選ばせていただき、担当課と話をしていく中で、建築協定の地区数がよいのではないかとということで設定させていただいております。

委員：同じく 8 ページの景観アドバイザーより助言を受けた件数について、平成 3 2 年度の目標が 5 4 件に対して、平成 2 9 年度の実績が 1 8 件とあまり芳しくないのではという印象を受けます。これは要望があるからアドバイザーを利用するというものと、宣伝をすることで件数を増やすという両方の意味合いがあるかと思いますが、どちらかというところと要望がないと利用できないというところが原因となるのでしょうか。

事務局：担当課としては目標として数値を持っており、制度の周知をしているところではありますが、相手がある話ですので、なかなか目標達成に向けて厳しい数値になっているところではあります。

委員：参考資料 4 の中で、いくつかの事業で評価が×となっているものがありますが、これらの事業については改善に向けた取り組みを行っていくのでしょうか。

事務局：これらの事業については、各担当課において目標達成に向けて、取組内容を整理していただき、その内容を今後の課題・方向性に記載させていただいています。

委員：2 点、伺わせていただきます。1 点目は、資料 2 の 2 0 ページに新設共同住宅へのカーシェアリングの導入促進とあり、平成 3 0 年度から 3 2 年度までの取組内容を記載されていますが、例えば、平成 3 0 年度は要綱の改正内容を検討すれば○ということになるのか、また、現時点でカーシェアリングの導入を予定されている新設共同住宅があるのかといった話を教えていただければと思います。2 点目は 2 8 ページに家庭系ごみ有料化の検討ということにつきまして、こちらもどのような検討をすれば、評価が○ということになるのか教えていただけますでしょうか。

事務局：1 点目のカーシェアリングの取組については、現時点でこのような制度が無いという事で、一定、方向性などの整理ができれば○ということになります。現時点で具体的な候補があるということではありませんが、こういった制度を導入することで、すこしでもカーシェアリングを誘導することができるのではないかと考えております。2 点目の家庭ごみの有料化についても、検討して何かしらの取組を進めれば○という形になります。

委員：ごみの有料化に関しては、近隣自治体の動きも影響すると思いますので、そのあたりの情報収集もしながら、取組を進めていただければと思います。

委員：資料 3 の 3 ページに学校給食の共同調理場が新たに運用され始めたため、温室効果ガスが増加したと記載がありますが、何かの施設に変わってこちらの施設が新設されたということでしょうか。それとも純粋に給食の量が増加したためエネルギー消費量も増加したということでしょうか。

事務局：中学校給食が新たに始まりましたので、給食の量が増加し、エネルギー消費量も増加しました。

会長：他にご質問等はございますか。ないようですので報告案件 1 については、以上とします。

案件（２）地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

会 長：それでは、２つ目の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料４，５，６により説明】

会 長：ただ今の事務局からの説明について、ご質問等はございますでしょうか。

委 員：今年は災害も多く、先日は大型台風２１号による被害も大きかったと聞いています。新たに温暖化の適応策の内容が盛り込まれており、その中で災害対策についても記載いただいていますので、ハザードマップの見直しも含めてご検討いただければと思います。また、生態系の変化のモニタリングについても、枚方は自然が残っている地域もありますので、積極的に取り組んでいただければと思います。

事務局：案件１で説明させていただいたとおり、環境基本計画にあわせて、温暖化計画の事業についても進捗管理をさせていただいています。その中で、今回、適応策として取り組む内容として、災害対策や生態系のモニタリングなどを事業として位置づけさせていただきました。

委 員：再生可能エネルギーの需要拡大というところで、FIT 認定分の導入容量を挙げておられますが、制度そのものがどうなるかどうか注視する必要があるかと思います。また、家庭用コージェネレーション設備の稼働台数の目標がかなり高いように思えます。本当に導入をするならば、予算措置など積極的に施策を推進する必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：家庭用コージェネレーション設備の導入状況ですが、２０１３年の２，７４０台というものが、最新で把握している数値となっています。２０１６年度の目標については、３，５０５台とさせていただいていますが、国の温暖化計画や水素社会を目指す目標設定に沿って設定させていただいており、その中で国が継続的に補助等の取り組みを進めていますので、国の取り組みの周知などを推進したいと考えております。

委 員：枚方市から補助金を出すことは難しいということでしょうか。

事務局：今の段階で、具体的に補助金を出すといった施策はありませんが、国からの資金補助がでるなどのチャンスがあれば積極的にやっていきたいと考えております。また、FIT についても、これから制度自体がどのようになるか注視しながら、太陽光発電の導入の取り組みを進めてまいります。

委 員：北海道の地震などで停電対策が浮き彫りになっておりますので、公共施設などで再生可能エネルギーなどの自家発電と蓄電池の導入を検討していただければと思います。

事務局：太陽光と蓄電池については、規模は小さいですが、平成２５年度から平成２６年度にかけて、府の補助を活用し第１次避難所７施設に設置させていただきました。今後も、国や府の補助が活用できる機会があれば、取り組みを進めていきたいと考えております。

委 員：資料６の４４ページに記載のある取り組み指標「ごみの再資源化率」について、２０２２年度の目標に向けて、経年変化を見ると目標達成に向けてうまく取り組みが進んでいないように見えます。何か原因を把握しておられますか。

委 員：近年、再資源化率の高い新聞や雑誌が減ってきており、目標値を立てた当時はここまで



減るとは予想していなかったことが一つの原因として考えられます。

委員：目標達成が見込めないものを指標としてよいのかという疑問も感じます。

委員：全ての新聞や雑誌がなくなったわけでもありませんし、缶やペットボトルなどの再資源化できるものは、出来る限り進めていく必要がありますので、取り組みとしては推進していく必要があるのではないかと思います。

事務局：ただいまご意見をいただいた件につきましては、枚方市一般廃棄物処理基本計画の中の数値を使っていますので、こちらの計画の見直しの際に検討させていただくということですのでよろしくお願いいたします。

会長：他にご質問等はございますか。ないようですので報告案件2については、以上とします。

### 案件（3）平成29年度の環境の状況について

会長：それでは3つ目の平成29年度の環境の状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料7により説明】

会長：ただ今の事務局からの説明について、ご質問等はございますでしょうか。

委員：28ページの地盤沈下変動量の記載について、プラスとマイナスをどのように見たらよいのか教えていただければよろしいでしょうか。

事務局：マイナスは地盤沈下が進んでおり、プラスは隆起しているということになります。

委員：地盤沈下について、現状はどのような状況なのでしょう。

事務局：平成26年に地下水の規制を許可制から届出制に変更しましたが、従前の調査結果と大きな変化はありませんでした。

委員：25ページの継続監視調査について、いくつかの地点で環境基準値を超過しクロロエチレンやテトラクロロエチレン、ヒ素などが検出されたと記載があります。こちらは継続監視に加えて、改善に向けた取り組みなどはされているのでしょうか。

事務局：これらについては、近隣で浄化対策を実施しており、その中で継続的に地下水の汚染状況を監視しております。

委員：26ページの騒音調査結果について、昼夜ともに基準値を超過している住宅が420戸ありますが、こちらについても何か対策はとっておられるのでしょうか。

事務局：こちらの調査地点については国道や主要道路に面する地点となり、抜本的な対策は難しい地点となっております。

委員：話が逸れてしまいますが、東京ではオスプレイが飛来するようになる話があり、やはり騒音が問題となっています。例えば枚方市上空ではそのようなものを飛ばさないための条例などの提案をしいのかもわかりませんが、騒音への対策というのも危惧しておく必要があるのではないかと考えております。

事務局：実際に、八尾空港でセスナやヘリコプターが飛ぶ際には、事前に八尾空港から枚方市に情報提供がありますので、八尾空港と連携を図りながら対応させていただいています。現時点で、枚方市の上空を飛ぶ飛行機やヘリコプターに対しての規制は難しいのではないかと考えております。



会 長：他にご質問等はございますか。ないようですので報告案件3については、以上とします。

#### 案件（4）今後のスケジュールについて

会 長：それでは4つ目の今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料8により説明】

会 長：ただ今の事務局からの説明について、ご質問等はございますでしょうか。ないようですので報告案件4については、以上とします。

### 3 開 会

会 長：最後に事務局から何か連絡事項はありますか。

事務局：本日の案件につきまして、改めてご意見等がございましたら。9月17日の月曜日を目処に環境保全課までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

会 長：委員の皆様、よろしくお願いいたします。また、今年度末に環境基本計画の改定に関する諮問を予定しています。年度末の忙しい時期になるかと思いますが、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、本日の審議会を終了いたします。

以上